

献血のおしらせ

問 健康増進課 TEL25-5004

血液が不足しています。
皆さんのご協力をお願いします。

と き	ところ	対象・内容など
3月28日(水) 午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分	保健センター	対 象:体重が50kg以上で、男性は17～69歳まで、女性は18～69歳までの健康な人(65歳以上の献血については、60～64歳の間に献血経験のある人に限ります。 ※400ml献血限定

保健センターからのおしらせ

事業名	と き	ところ	対象・内容など	問い合わせ先
妊産婦・育児相談 (予約制) ※計測のみの方も、予約してください。	4月5日(木) 午前9時30分～11時10分	保健センター	対 象:妊婦、乳幼児とその保育者 内 容:妊婦相談・乳幼児に関する育児や栄養の相談、身体計測 持ち物:母子健康手帳、バスタオル	こども未来課 母子健康係 TEL 24-5016 FAX 25-5128
乳幼児健康診査 ※最近の転入などで通知のない人や、当日受診できない人は連絡してください。	4カ月児健診 4月10日(火) ※日程は個別に通知します。	保健センター	対 象:健診日に3～4カ月になる乳児 持ち物:母子健康手帳、乳幼児健康診査問診票	

各種無料相談

※特記した相談以外は事前の申し込みは不要です

相談の種類	と き	ところ	内 容	申し込み・問い合わせ先	
常設相談	午前9時～正午 午後1時～4時30分 (閉庁日を除く毎日)	市役所1階 市民相談室	民事・家事・行政などの相談 相談員:嘱託相談員、市職員 ※メールでの相談は受け付けできません。	市役所1階市民課 市民相談係 TEL 25-5005 FAX 25-5021	
法律相談 《先着9人・予約制・申し込み順・前日までに予約を》	3/28(水)、4/4(水) 午後1時30分～4時40分 (1人20分)	市役所1階 市民相談室	あらゆる法律問題 相談員:京都弁護士会所属弁護士 ※相談には当事者がお越しください。		
消費生活相談	午前9時～正午 午後1時～4時30分 (閉庁日を除く毎日)	市役所1階 市民相談室	悪質な商法による被害の相談、苦情、クーリングオフの仕方など 相談員:消費生活相談員 ※メールでの相談は受け付けできません。	市役所1階市民課 消費生活センター TEL 25-5005 FAX 25-5021	
交通事故巡回相談	4/10(火) 午前9時～11時30分 午後1時～4時	南丹広域振興局 (亀岡総合庁舎) 1階相談室	交通事故の法律相談、賠償額の算定、自賠責保険などの利用、示談の仕方 相談員:京都府交通事故相談所職員	南丹広域振興局 総合案内相談コーナー TEL 22-0108 FAX 24-4683	
司法書士による相談会 《予約優先》	4/6(金) 午後6時～9時	ガレリアかめおか 2階研修室	登記、多重債務、成年後見、法律相談など 相談員:京都司法書士会所属司法書士	京都司法書士会事務局 TEL 075-255-2566	
女性の相談室	一般相談	午前10時～午後4時 (閉庁日を除く毎日)	市役所5階 人権啓発課	女性が抱えるさまざまな悩みについて ※電話相談はTEL・FAX 25-7171	市役所5階人権啓発課 TEL・FAX 25-7171 ※フェミニストカウンセリング、法律相談については、託児、手話通訳、要約筆記も併せて受け付けます。
	フェミニストカウンセリング 《先着3人・予約制》	4/5(木) 午前10時30分～午後1時30分 (1人50分)	総合福祉センター 3階働く女性の家相談室	仕事、夫婦、家庭、子育て、セクハラ、DV(夫または恋人からの暴力)など 女性が抱えるさまざまな悩み 相談員:フェミニストカウンセラー(女性)	
	法律相談 《先着3人・予約制》	4/12(木) 午後1時30分～3時30分 (1人30分)		女性が抱える身近な法律上の問題 相談員:京都弁護士会所属弁護士(女性)	
人権相談 ※第2・4月曜日実施 (祝日の場合は翌日)	3/26(月)、4/9(月) 午後1時30分～4時30分	市役所1階 市民相談室	女性や子ども、高齢者、障害者に対する差別や、同和問題など、さまざまな人権にかかわる相談 相談員:人権擁護委員 ※電話相談はTEL25-0638へ	市役所5階 人権啓発課 TEL 25-5018 FAX 22-6372	
国民年金相談	午前9時～正午 (火曜日のみ午前10時～) 午後1時～4時 (閉庁日を除く毎日)	市役所1階 市民課 国民年金係 (4番窓口)	国民年金に関する相談 相談員:国民年金相談員、市職員 持ち物:年金手帳、免許証など本人確認できるもの	市役所1階 市民課国民年金係 TEL 25-5020 FAX 25-5021	
カウンセリング @ホーム 《先着2人・予約制》	4/12(木)、4/19(木) 午後7時～9時 (1人50分)	総合福祉センター 3階相談室	仕事や職場などの人間関係、自分の性格、友達のこと、恋愛、結婚、将来のことなど 相談員:臨床心理士・キャリアカウンセラー・精神保健福祉士 対 象:15歳～35歳までの人またはその家族	総合福祉センター内 勤労青少年ホーム TEL 24-0294 FAX 24-3071 ※託児、手話通訳、要約筆記も合わせて受け付けます。	

亀岡市休日急病診療所開所日のおしらせ
(内科、小児科)

3月25日、4月1日、8日 受付時間 午前9時50分～11時30分、午後1時～4時30分
問 亀岡市休日急病診療所 TEL23-5636 (日曜日・祝日のみ)